

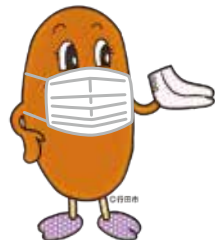


# ぎょうだ 議会だより

No.105 (令和2年8月12日発行)

令和元年度 行田蓮まつり写真コンテスト入選作品  
(行田市 持田 敏男氏)

## みんなで取り組む「新しい生活様式」～新型コロナウイルス感染予防～



ごぜにちゃん

### 感染防止3つの基本

- ①身体的距離の確保      ②マスクの着用      ③手洗い
- ・人との間隔はできるだけ2m(最低1m) 空ける
  - ・症状がなくてもマスクを着用する(夏場は熱中症に十分注意)
  - ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える

### 日常生活では

- ・こまめに換気    ・咳エチケットの徹底    ・3密の回避(密閉、密集、密接)



フラベえ

### 本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果ほか…4～5
- 議会運営委員会  
議会人事ほか……………6
- 常任委員会の動き……………7
- 市政に対する一般質問……………8～11
- 9月定例会日程表(予定)  
議会日誌ほか……………12

### 6月定例会日程

- 6月2日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 6月4日(木) 本会議(議案の質疑・一部採決)
- 6月5日(金) 本会議(一般質問)
- 6月8日(月) 本会議(一般質問)
- 6月9日(火) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 6月11日(木) 委員会(建設環境常任委員会)
- 6月12日(金) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 6月15日(月) 委員会(総務文教常任委員会)
- 6月25日(水) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決)追加議案の上程)採決)閉会)

# 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費など41議案を可決・承認・同意



議場風景（6月定例会）

6月定例会には、市長提出議案41件が提出され、すべての案件を原案のとおり可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案1件が提出され、否決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

## 市長提出議案

### 例 新型コロナウイルス感染症に伴う条例の改正等

○行田市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例  
（原案可決）

新型コロナウイルス感染症の拡大が市民生活に多大な影響を与えていることを鑑み、市長の給料月額を3カ月間、さらに10%減額しようとするもので、現在、市長の給料月額は特例条例に基づき、50%減額しており、7月1日から9月30日までの3カ月間は、減額割合をさらに10%引き上げ60%とするため、条例の一部を改正するものです。

これにより、本来の給料月額93万3千円から37万3200円となるものです。

○行田市副市長及び教育長の給与の特例に関する条例  
（原案可決）

市長と同様に副市長及び教育長の給料月額を7月1日から3カ月間、10%減額するため、特例条例を新たに制定するものです。

〔主な質疑〕

**問** 3カ月間、10%減額することとした根拠は。

**答** 根拠はないが、新型コロナウイルス感染症が市民生活に多大な影響を与えており、市民や事業者の皆さんが、大変苦勞されている。そのような中、皆さんに寄り添うことが必要であると考えた。

**問** 任命権者である市長が副市長や教育長よりもはるかに給料が低くなり、バランスを欠くことにもなるが、どのように考えているのか。

**答** 今回の減額については、特別職の給料月額を一律10%減額しようとするものであり、市長の給料月額については、選挙公約である50%減額を言っていることから、結果的に60%減額となるもので、政治信条に基づき判断しており、バランスを欠いているとは思わない。

○行田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
（原案可決）

法令の改正に伴い、市職員が新型コロナウイルス感染症の患者もしくはその疑いがある

る者に対する移送等の救護活動や感染リスクに加え、厳しい勤務環境の中で作業等を行った場合に、防疫業務手当を支給するため、条例の一部を改正するものです。

〔主な質疑〕

**問** 防疫業務とは、具体的にどのような業務のことか。

**答** 新型コロナウイルス感染症の患者もしくは感染症の疑いのある方を病院または宿泊施設等に移送する業務、同病原体が付着し、または付着しているおそれがある物件の消毒及び処理を行う業務、同感染症の患者もしくは感染の疑いがある方が収容されている病院または宿泊施設等に従事する業務などが該当する。

**補正予算 補正総額 89億7996万円余り**

○令和2年度行田市一般会計補正予算（原案承認・可決）

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている住民生活を支援し、地域経済の活性化を図るための施策に関する経費を措置するもので、国の補正予算で措置された特別定額給付金事業等を速やかに



## 補正予算に計上した新型コロナウイルス感染症緊急対策事業

### 特別定額給付金

1人10万円支給

### 市独自の支援事業

#### 水道基本料金4カ月無料

市民及び市内事業者 6月から9月まで



#### 小規模事業者緊急支援給付金

売上げが減少した小規模事業者または個人事業主 10万円

#### 家賃支援給付金

売上げが減少した小規模事業者または個人事業主  
上限10万円の家賃補助

#### プレミアム付商品券

30%プレミアム付市内共通商品券の発行



#### 学校給食費の無償化

市内小・中学校の児童・生徒 4月から来年3月まで

#### ひとり親家庭等生活支援臨時給付金

児童1人につき2万円分の市内共通商品券

#### 未就学児養育世帯支援臨時給付金

児童1人につき2万円支給

### 子育て世帯臨時特別給付金

児童手当支給対象児童1人につき1万円支給

#### 臨時特別出産祝給付金

新生児1人につき10万円支給



#### 家計急変世帯就学援助給付金

市内小・中学校に在籍する児童・生徒のいる世帯 学用品費等

#### 家計急変世帯高校生等奨学資金給付金

高校生及び高等専門学校生のいる世帯 1カ月1万円

#### 行田版フォローアップ教室の開催

中学3年生を対象 夏季期間中の学習支援

#### その他

マスク、消毒液等の物品購入

救急医療現場、社会福祉施設等への支援

児童・生徒のタブレット端末整備

市内花き農家応援フラワーアート事業 ほか



実施するため、5月1日付けで専決処分した事業と合わせ、歳入歳出それぞれ89億7996万7千円を追加し、予算の総額を355億9996万7千円とするものです。

なお、これらの歳出等を賄う財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金、財政調整基金からの繰入金、繰越金及び諸収入により措置するものです。

**〔主な質疑〕**

**問** 特別定額給付金の支給はいつから始まり、申請から振り込みまでの期間は。

**答** オンライン申請及びダウンロード申請による振り込みは5月15日から行っており、申請書が到着してからおおむね、10日を予定している。

**問** 子育て世帯臨時特別給付金は、いつ頃給付するのか。

**答** 6月18日を予定している。

**問** フラワーアート事業をこの時期に行う理由は。

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響により、花苗や鉢花等の市場価格が下落し、花き農家の収入が減少しているため、事業化したものである。

**問** プレミアム付商品券の発行が全世帯分ではない理由は。

**答** 売上げの減少した飲食店や店舗での購買拡大を主たる目的としており、事業費の規模も考慮し、当該店舗で消費意欲のある市民を対象に販売することで効果が高まるものと考えている。

**問** 小規模事業者緊急支援給付金及び家賃支援給付金が、国の制度と重複した場合は。

**答** 国の諸制度を利用した事業者も重複して申請できる。

**問** 小規模事業者の定義は。

**答** 中小企業基本法により、常時使用する従業員の数が卸売業、小売業、サービス業は、5人以下、その他の製造業は、20人以下とされている。

**問** 臨時特別出産祝給付金は、国の特別定額給付金の基準日である4月27日より後に出生した新生児に対して支給することだが、期限を年度末とした理由は。

**答** 同じ令和2年度中にもかかわらず、出生日によって、支給されないような不平等を解消することが目的の一つである。

**問** 水道基本料金の4カ月無

料、学校給食費の無償化及び家賃支援給付金を追加補正した理由は。

**答** 大きな財政負担を伴うことから先送りしていたが、国の第2次補正予算が閣議決定され、地方創生臨時交付金の大幅な増額が見込める状況となったためである。

**問** 学校へ一人一台のタブレット端末を配付とのことだが、いつまでに完了するのか。

**答** 本年12月を予定している。

## 人事案件

○行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるとして

(同意)

河井俊勝氏の公平委員会委員の選任に同意しました。

○行田市農業委員会委員の選任につき同意を求めるとして

(同意)

農業委員会委員13名の方の選任に同意しました。

中村 賢一・町田 実  
長谷部 明・島田 勇  
宮崎 薫・石井 幸壽  
太田 浩・寺田 浩市  
藤間 光治・伊藤 普文  
新井 健一・大関 守宏  
國島 健一 (敬称略)

※発言…発言と行動する会  
 ※市民…市民と共に働く会  
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案番号	議案名	議決結果	新政策研究会				黎明21			公明党		日本共産党	みらい	改革・創生の会	発言(※)	市民(※)						
			柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村和美	田中直一	江川秀夫	村田秀夫	齊藤博美	高澤克芳	橋本祐一	福島智雄	高橋弘行	細谷美恵子	小林修
(議案) 第35号	専決処分の承認を求めるについて(行田市税条例等の一部を改正する条例)	承認	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第36号	専決処分の承認を求めるについて(行田市都市計画税条例の一部を改正する条例)	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	専決処分の承認を求めるについて(行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	専決処分の承認を求めるについて(令和2年度行田市一般会計補正予算(第1回))	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	専決処分の承認を求めるについて(令和2年度行田市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1回))	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第40号	専決処分の承認を求めるについて(行田市税条例の一部を改正する条例)	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第41号	専決処分の承認を求めるについて(行田市都市計画税条例の一部を改正する条例)	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第42号	専決処分の承認を求めるについて(行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第43号	専決処分の承認を求めるについて(行田市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例)	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第44号	行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第45号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第46号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第47号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第48号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第49号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第50号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第51号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第52号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第53号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第54号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第55号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第56号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第57号	行田市農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第58号	令和2年度行田市一般会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号	行田市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例	//	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議  
長

(市長提出議案)

(賛成:○ 反対:×)

議案番号	会派名及び議員名 議案名	議決結果	新政策研究会				黎明21			公明党			日本共産党	みらい	改革・創生の会	発言(※)	市民(※)				
			柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村和博	田中直一	江川直一	村田秀夫	齊藤博美	高澤克芳	橋本祐一	福島智雄	高橋弘行	細谷美恵子
第60号	行田市税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第61号	行田市都市計画税条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号	行田市監査委員条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号	行田市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号	行田市介護保険条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号	行田市手数料条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号	行田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号	行田市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号	行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号	令和2年度行田市一般会計補正予算(第3回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号	令和2年度行田市水道事業会計補正予算(第1回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第71号	令和2年度行田市一般会計補正予算(第4回)	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第72号	行田市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第73号	行田市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第74号	行田市副市長及び教育長の給与の特例に関する条例	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
第75号	行田市監査委員の選任につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	除斥	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○

(議員提出議案)

(議) 第1号	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書	否決	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○
---------	--------------------------------	----	---	---	---	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

\*議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)  
 \*除斥(じょせき)…本人等に関する議案のため採決には加わりません。



議長から市長へ要望書を提出

**要望書**  
**緊急要望書を**  
**市長へ提出**

- 令和2年5月11日、市議会として、石井市長へ新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書を提出しました。
- (要望事項)**
1. 市の対策等の積極的な情報提供
  2. マスクや消毒液等の入手環境の整備
  3. 医療従事者及びPCR検査体制への支援
  4. 感染者等に対する不当な差別や偏見への対策
  5. 児童生徒への心のケア及びICTを活用した学習支援
  6. 災害時の感染防止対策
  7. 市独自の支援策の実施
  8. 市税等の支払い猶予または減免等
  9. 感染症対策への速やかな予算措置

## 議会運営委員会

5月18日及び26日に6月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び新型コロナウイルス感染症予防に係る議会対応について協議しました。

6月定例会市議会における新型コロナウイルス感染症予防対策については、次のとおり決定しました。

### 〔基本的事項〕

- (1) 検温と体調の確認
- (2) 発言時を含むマスクの着用
- (3) 咳エチケットの徹底
- (4) 議場や委員会室への入退出時の手指のアルコール消毒
- (5) 議場、委員会室及び会派控室の換気

### 〔本会議について〕

- (1) 席次について
  - ・ 一人一卓とし、不足分は臨時席を設置する。
  - ・ 飛沫防止として質問席等にパーティションを設置する。
- (2) 一般質問について
  - ・ 一人当たり質問と答弁を含め45分以内とする。
  - ・ 質問項目は、新型コロナウイルス対策関係を中心とする。

るが、他の項目の制限を設けるものではない。  
内容が重複しないよう会派内で調整する。

(3) 議案質疑について

- ・ 質問と答弁を合わせて30分以内を目安とする。
- ・ 人数制限は設けない。
- ・ 内容が重複した場合、後続者は自主的にその項目の質疑を取り止める。

(4) 執行部の出席について

- ・ 市長及び教育長以外の出席者は、必要最小限とする。
- (5) 傍聴について

・ 3月定例会と同様に自粛を要請する。

## 議員提出議案

○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書 (否決)

**人事**  
議長に梁瀬里司議員  
副議長は柴崎登美夫議員

本定例会最終日の6月25日に、正副議長の辞職に伴う選挙が行われ、議長に梁瀬里司議員（黎明21・3期目）、副議長には柴崎登美夫議員（新政策研究会・2期目）が選出されました。

また、各常任委員会正副委

員長及び議会運営委員の辞任に伴う互選が行われ、新しい正副委員長及び議会運営委員が次のとおり決まりました。

○総務文教常任委員会

委員長 香川 宏行

副委員長 斉藤 博美

○建設環境常任委員会

委員長 吉野 修

副委員長 木村 博

○健康福祉常任委員会

委員長 柴崎 登美夫

副委員長 橋本 祐一

○議会運営委員会

委員長 加藤 誠一

副委員長 野本 翔平

委員 吉田 豊彦

委員 木村 博  
委員 橋本 祐一  
委員 小林 修  
委員 村田 秀夫

### 監査委員に

吉田豊彦議員

監査委員の選任に関する議案が市長から提出され、議会選出の監査委員として、吉田豊彦議員（新政策研究会・7期目）の選任に同意しました。

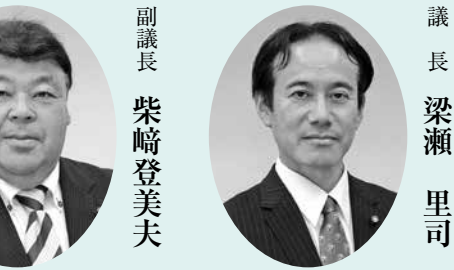
### 議員表彰

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、市議会議員として永年にわたり地方自治の発展に寄与した功績により、各議長会から吉田豊彦議員が表彰されました。

○市議会議員在籍25年以上



議長から表彰を受ける吉田議員



議長 梁瀬 里司

副議長 柴崎 登美夫

## 就任のあいさつ

このたび、議員各位のご推挙を得まして、議長・副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光栄でありますとともに、その職責の重さに身を引き締めているところでございます。

現在、世界規模で新型コロナウイルスが猛威を振るう中、列島各地では豪雨災害が頻発するなど、先が見えない状況が続いており、市民の皆様におかれましても、不安な日々を送られていることと存じます。

また、災禍の中、最前線で危機対応されている皆様をはじめ、市民生活を支えている皆様におかれましては、深く感謝を申し上げますとともに、皆様のご健康と一日も早い終息をお祈り申し上げます。

市議会といたしましても、市民の皆様の声を大切に寄り添いながら、この難局を乗り越えるべく誠心誠意取り組んで参る所存でございます。

今後とも、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

### 総務文教 常任委員会

2 議案 可決

○行田市税条例等の一部を改正する条例

**問** 個人市民税の非課税措置及び所得控除について、本案では、寡夫とあるのを、寡夫、寡婦、未婚で扶養する子がある人をひとまとめにしてひとり親と規定する内容なのか。

**答** 本案について、ひとり親と改正することにより、個人市民税の非課税範囲等のさらなる拡充を図ろうとするものである。

**問** 固定資産に関し所有者が所在不明の場合、使用者を所有者とみなして課税できる改正について、相続登記がなされるまでの間、本制度が適用されると考えるが、他にどのようなことが想定されるのか。

**答** 地方税法では、災害により所有者の所在が不明となった場合、使用者を所有者とみなして課税することができ、本改正により、災害に限らず、調査をしても所有者が1人も明らかとならない場合には、使用者に対し課税できるようにするものである。

### 建設環境 常任委員会

1 議案 可決

○行田市手数料条例の一部を改正する条例

**問** なぜこの時期に改正する必要があるのか。

**答** 建築関係の項目に関しては、法改正に伴う事務が既に開始されており、新たな事務に対する審査手数料を設定する必要が生じたため、改正を行うものである。

また、建築関係以外の項目については、別表の区分の全体的な見直しが行われるのに合わせて所要の改正を行うものである。

**問** 改正に伴い事務量は増えるのか。

**答** 本条例の大きな改正点として、大規模な複数の建築物を建築するような場合に、その計画の認定審査に対する事務が新たに発生することになるが、本市ではこれに該当するようなケースはあまりないため、今回の改正では事務量が増えることはほとんどないと考えている。



### 健康福祉 常任委員会

2 議案 可決

○行田市介護保険条例の一部を改正する条例

**問** 消費税増税の影響による低所得者層の負担軽減を図るのが改正の目的とのことだが、この引き下げ率とした理由は、

**答** 保険料基準額に対する割合は、今回一部改正された介護保険法施行令で示されている国の標準割合と同率にしている。その理由は、被保険者全員で助け合おうという介護保険制度の趣旨から考えると、

保険料基準額に対する割合をあまり低く抑えるのは適当でないこと、消費税増税の影響は、低所得者層だけに及ぶものではないため、他の段階と

のバランスを勘案する必要があること、次期介護保険事業計画以降の保険料水準への影響等を鑑みためである。

○行田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

**問** 障害補償年金前払一時金等が支給された場合における障害補償年金等の支給停止期間の算定に用いる法定利率を変更する理由は、

**答** 民法改正により、法定利率は5%から3%となったが、この改正の際、法定利率は3年ごとに見直し、市中の金利水準を踏まえた基準割合を算出し、その基準割合が一定程度以上変動した場合、法定利率が変動することとなったため、事故発生日における法定利率を適用するよう改正するものである。



消防団員による水防演習の様子

# 一般質問



専用アプリで読み取ると  
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

6月定例会では11人の議員が一般質問を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、質問時間を短縮し、質問項目は、新型コロナウイルス対策を中心としています。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法によりご覧ください。

◆インターネット議会中継

生中継（開催日のみ）・録画放映がご覧いただけます。

◆会議録

冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。

※6月定例会の会議録は9月に発行予定です。



## さらなる新型コロナウイルス対策、 障害者施策の推進を

村田 秀夫（日本共産党）

**問** ●さらなるコロナ対策を「市の「コロナ対策が見えない、遅い」との市民の声があるが、どのように受け止めるか。

**答** 最大限の努力を行っているが、市民から批判があるなら反省材料として次の対策に生かしたい。

**問** 公民館等で行った消毒液の配布など、広報が不十分だったのでは。

**答** すぐに対応できる市ホームページ等での周知となった。

**問** 国保税、介護保険料等の減免は、市独自の判断でもっと拡充できたのでは。今後、独自の施策として検討してほしい。

**答** 検討したが、今回は国の基準が充実していたので、国と同様にした。

**問** 市独自の小規模事業者に対する支援金給付は、従業員5人以下の事業者が対象とのことだが、障害、介護等の福祉関係の

多くの事業所は経営基盤が弱い。

今後の支援策で対象要件を緩和して、売上げ減少の全事業者に支給できるように改善してほしい。福祉関係は、何社が対象になるのか。

**答** 市内全体の対象事業者数は1800社を予算計上しているが、介護事業所等の数の把握はしていない。

●障害者施策の推進

**問** 市内で施設入所が必要な方への施設整備は。

**答** 親子き後を施設で、という思いの方もいる。今後、様々な角度から検討していく課題である。

**問** 障害者差別のない社会をつくる市独自の条例の策定準備状況は。

**答** 現在、障害者団体と話し合いを行っている。また、現状把握のため、アンケート調査の実施を検討している。



## 新型コロナウイルス 感染症対策について

小林 修（市民と共に働く会）

●公共施設の対応について

**問** 新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るう中、緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大され、埼玉県は特定警戒都道府県に位置付けられた。不要不急の外出自粛要請、各種イベントの開催停止要請等を含む緊急事態措置が実施され、令和2年2月29日から、福祉関係施設、コミュニティ関係施設、図書館、公民館、博物館、スポーツ関連施設等が5月31日まで休館となっており、一日も早い再開が望まれている。新しい生活様式を取り入れた再開への取り組みは。

**答** マスクの着用や出入口への手指消毒薬の設置など、基本的な感染予防策の他、飛沫防止シートやフェイスシールドなどの飛沫感染予防策を講じて

る。また、3密を避けるため、換気の徹底、利用人数の設定、さらに入場制限や滞在時間を制限するなど、県の方針を踏まえ段階的に再開したい。

●治水対策事業への影響について

**問** 昨年10月12日の台風19号により、緑町、向町、佐間2丁目等で、本市の生命線である忍川の越水と内水氾濫により甚大な被害が発生した。忍川の河川管理者としての県の迅速な改修事業の実施と、市としても早急な内水排除施設の強化が必要であるが、今後実施する県及び市の対策事業は。

**答** 県では忍川の土砂撤去工事、堤防強化工事、調節池の概略設計を、市では排水ポンプの増設、制御盤のかさ上げ工事、逆流防止堰設置工事を実施するが、遅れが生じないよう工事管理に努める。





高橋 弘行 (改革・創生の会)

コロナ禍における市民生活支援と経済活動支援

**問** 国の雇用調整助成金及び持続化給付金は、申請手続きが煩雑で、社会保険労務士等に依頼すると、成功報酬として10%から20%の費用がかかる。品川区では10万円まで補助をしているが、このような申請費用の補助を行う予定はあるか。

**答** 支給を希望する事業者が行うものであり、市が補助する予定はない。なお、熊谷市に国の相談窓口が開設されている。

**問** 雇用調整助成金上乗せ補助支援を行う予定は、市では、国の制度の活用を促していく。

**問** 今回、市の対策に家賃補助制度はあるのか。

**答** 本市では、1事業者に対し、家賃の3分の1を6カ月、上限10万円と定め、一定の売上減少などを要件として支給する。

**問** 固定資産税相当額の補助を実施する予定は、



野本 翔平 (新政策研究会)

行田市の新型コロナウイルス感染症対策について

**問** 市長は、第一波の感染拡大を受けて、本市の課題や今後のまちづくりについてどのように考えているか。

**答** 我が国ではこの10年、数々の困難に直面してきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、近年経験したどの事態よりも市民生活への影響が大きいと考えている。本市では私を本部長とする対策本部を立ち上げ、一元的な相談窓口を設置し、市民の皆様の相談に応じている。私は本当に困っている市民への支援を最優先すべき課題と考え、ひとり親家庭等への支援をはじめ、感染拡大の影響を受けた市民や事業者等を対象とする独自の支援策を本定例会に上程し、議決をいただいた。今後のまちづくりの方向性としては、感染症との共存という新たな段階に対する対策の重要性を認識し、市民の皆様と手を携えて、これからの局面に対応していきたい。

**問** 市長は、今後の市政運営において教訓にしていくと思うことは何か。

**答** まだ整理できていないが、良い点としては、緊急的なチラシの全戸配布や定額給付金の事務作業等は、職員も非常によく動いてくれた。反対に、課題はたくさんある。例えば、SNSの発信や報道機関への働きかけ等が足りなかった。臨時議会も開催した方がよかった。また、マスクなどの準備不足やケーブルテレビの普及率を上げること。教育関係では、タブレット授業やネットを使った教育も普段からもっと取り組む必要があると感じた。

**その他の主な質問**

- 医療体制について
- 避難のあり方について



橋本 祐一 (みらい)

新型コロナウイルス対策における市民への支援策について

**問** 本市の令和2年度に予定している事業において、見送りできるものについては、現在のうちについて判断し、その予算を全て判断し、その予算を新型コロナウイルス感染症対策に使う考えはあるか。

**答** 本定例会に上程した補正予算においては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や財政調整基金を財源とした予算措置を行っており、現時点において、事業の一部を見送り、その財源を振り替える予定はない。事業の内容によって判断基準や感染状況等の影響を受ける度合いが異なり、まとめて今の段階で判断するのは、難しいものと考ええる。今後の感染状況や社会経済活動の状況などを総合的に勘案し、国や県の動向を注視しながら段階に応じた判断をしていきたい。

**問** 新型コロナウイルス感染症対策における市民への支援策について、国の特別定額給付金のような幅広い支援策を考えているか。

**答** 行田版新型コロナウイルス対策パッケージでは、真に必要な方への支援を念頭に制度設計を行い、本市の第2回補正予算で18事業を、また、国の第2次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が大幅に増額される見込みとなったことから、さらに幅広く家庭の支援を行うという視点において、水道料金の基本料金の無料、学校給食費の無償などの実施に係る第3回補正予算を上程し、議決をいただいたところである。今後とも市民の皆様と手を携えてこの難局を乗り越えていきたいと考えている。



新型コロナウイルス感染症対策（学校等の対策）

梁瀬里司（黎明21）

**問** 学校におけるオンライン授業を導入すべきでは。

**答** ICT環境の整備が必要なため、予算措置を行った。今後は教職員のオンライン授業対応能力の向上や児童・生徒が情報機器端末を円滑に利用できるような支援していく。

**問** 学校の授業日数が多いが圧縮されている。休学する児童・生徒への対応として、各授業を録画し、後から見られるような対応を行うべきでは。

**答** 学習支援については、学校ごとに工夫しながら対応しているが、授業の録画も一つの方法であると認識している。

**問** 学校での対策について、他市では水道の蛇口をレバー式に変更している学校があるが、本市でも取り入れるべきでは。

**答** 学校の新しい生活様式の一つとして、手洗いの徹底に取り組んでおり、今後、各学校の状況等を踏まえて検討していく。

**問** 児童・生徒が感染した場合の誹謗中傷やいじめ等への対応は。

**答** 感染症に関する正しい知識といじめにつながる言動は許されない行為であることを適宜指導している。

**問** 図書館の利用を希望する市民の方が多いが、三郷市では、電子書籍、電子図書館を導入しており、図書館に行かなくても対応できる。今後、コナウイルスで開館できない場合の対策として本市でも導入すべきでは。

**答** 導入については、利用者へのアンケート調査や費用対効果の検証等を行い検討していく。

その他の主な質問

○水道料金の減免・減額  
○学校体育館（避難所）への冷風機の設置



避難所対策、教育体制及び介護・診療を問う

細谷美恵子（発言と行動する会）

**問** 避難所は、従来の避難方法を変更する必要に迫られている。現行の体育館だけでなく校舎の全ての教室を使うことで、避難者の分散ができ三密回避になる。また障害者、高齢者は体育館のトイレは使いづらい。校舎は数多く洋式だ。

**答** 校舎や公共施設、協賛企業の拡充に努める。原則的には、体育館でなく教室を使うようにする。

**問** 大幅に不足している学校の授業時間の補填はどう考えているか。学習支援員を増やすなどは、支援を控える中学生に、土曜日や放課後の補習学習を行い、学力向上支援教員の配置を進める。

**問** 介護施設の利用を控えている高齢者の健康が心配される。施設等の感染予防対策に本市独自のチェック体制や施設が行う対策への補助はあるか。

**答** 市は保険者の立場で、介護施設等に対し安全対策の徹底をお願いしている。各事業所では、衛生資材の不足や様々な不安を抱えており、県からのマスク10万枚、消毒液358ℓを速やかに配布する。再度の感染拡大に備え、事業所向けに備蓄用マスクや消毒液の経費を補正予算に計上した。

**問** 厚労省が推奨している電話やオンラインを使って診察をする医療機関は、2年前の10倍に増えている。感染恐怖の中、診察から薬の受け取りまでが電話やラインでできる。医療機関と患者双方に安全な受診方法だ。本市にはまだ4か所のみだが、医療機関への働きかけや住民への周知を考えているか。

**答** 医師会に状況を確認するとともに、周知方法も検討したい。



特別定額給付金（1人10万円）の支給に関して

斉藤博美（日本共産党）

**問** 本市の申請書は、支給を希望しない場合のチェック欄を設けたため、希望するのに誤って記入してしまう事態が懸念される。受給を希望する方がほとんどと考えた場合、このチェック欄は必要ないと考ええるが。

**答** 本市では国の標準様式を採用した。

**問** 総務省に確認したところ、希望しない欄は各自治体の判断とのこと。山形市は、この欄を省いたことで、間違えない様式として評価を受けている。1項目少ないことで職員の確認作業も大幅に減ったという。本市にも独自性が必要であると考えるが、誤ってチェックした場合はどうするのか。

**答** チェック欄と合計欄の両方を確認し、誤記入と分かれば支給する。

●保育園での使用済みオムツの持ち帰りは廃止

**問** 使用済みオムツの持ち帰りが全国的な議論になり、各自治体で見直しが広がっている。保護者から不衛生、保育園で処理できないのかとの声がある。保育園が保護者に使用済みオムツを持ち帰らせている理由は。

**答** 市立保育園3園としては、保護者の養育上の役割と考えている。

**問** ビニール袋に入れて密封しても不衛生であり、新型コロナウイルスや他の感染症を防ぐ上でも、やめるべきではないのか。保護者は、オムツに一枚一枚名前を記入し、保育士は、使用済みオムツを園児ごとにバッグに収めている。保護者や保育士の負担軽減にもなるかと考えるが。

**答** よく理解できる部分もあり総合的に判断、検討する。（市長自ら）現場へ行き、衛生状態や様々な事情を見て判断する。





## 行田市のIT化 について

福島 智雄（改革・創生の会）

**問** ホームページで市民アンケート調査をする予定はあるか。コロナに関連した緊急アンケートを実施している自治体もあり、有効な手段であると考ええるが。

**答** アンケート内容や調査対象者の年代等を考慮し、効果的なアンケート方法を個々に検討したい。

**問** オンラインサービスの内容の拡充及び公共施設予約システムを導入する予定はあるか。また、窓口でのキャッシュレス対応を考えているか。

**答** サービスの使いやすさを含めた利用者ニーズの把握が必要であるほか、導入や運用に係る費用面が、二一ズに見合つかどうかなどの総合的な検討が必要であり、本年5月よりキャッシュレス決済を導入した納税事務における利用状況も見つつ、今後、調査検討する。

**問** 桶川市や熊谷市では公共施設の空き状況照会やインターネット予約が可能だが、導入を検討してもらえるのか。

**答** 電話による予約が主たる手段となっており、導入により利便性が向上しても、二一ズに必ず応えられるかどうかという課題が残っている。

**問** 市が先行して導入しないといつまでも導入されないが、どう考えているのか。

**答** 導入は、できると思うので、事例等を研究していきたい。



### その他の質問

○新型コロナウイルス感染症対応について



## 新型コロナウイルスから市民を守る取組みについて

加藤 誠一（黎明21）

**問** 感染の疑いのある方への対応状況は。また、5月下旬に行田市医師会が設置したPCRセンター及び救急出動の状況は。

**答** 県が未公表のため保健所等への相談件数及び帰国者・接触者外来の受診件数は不明である。PCRセンター受診者は3名、指定医療機関への救急搬送は16件である。

**問** 救急出動時の感染予防対策は。

**答** 救急隊員はマスク、手袋、防護服で出動し、保健所の指示により、医療機関等へ搬送する。

**問** コロナ流行下で症状の似たインフルエンザが流行した場合の対策は。

**答** 医療現場等の負担軽減のためにもインフルエンザ予防接種拡大が必要では。

**問** PCRセンターは、10月までの予定だが、感染状況を踏まえ延長等を県が検討する。また、インフルエンザについては、

**答** PCRセンターは、10月までの予定だが、感染状況を踏まえ延長等を県が検討する。また、インフルエンザについては、



## 新型コロナウイルス感染症に関する対応

江川 直一（公明党）

**問** 市議会公明党3人を代表して質問する。多くの市民の皆様が、コロナウイルス感染症に対する不安や先の見えない経済状況の中で苦しい生活を余儀なくされ、政治的支援の手を待ち望んでいる。

**答** 医療従事者に対する支援は県が実施している。市では現在、支援予定はないが、県から要請があった場合には対応する。

**問** 総合相談窓口の相談内容を支援策に反映したのか。また、今後はどのように生かしていくのか。

**答** 総合相談窓口への電話相談は、4月9日の開設から2か月間で4056件寄せられた。この相談電話や市長への手紙を参考として、真に困っている方への支援を念頭に、未就学児養育世帯支援臨時給付金、家計急変世帯就学援助、小規模事業者緊急支援などの事業を実施することとした。

**問** 感染者の移送などに携わった場合、自宅に帰ると家族への感染が心配される。救急隊員や病院

**答** 避難所のマスクや消毒液など、衛生資材を備蓄するため、補正予算を計上した。避難所を開設する場合には、過密状態を防止するため、分散避難の促進や避難所内の衛生管理及び健康管理の徹底が重要である。本市では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策方針を策定したところであり、この方針に基づき、適切に対応していく。

**問** 感染者の移送などに携わった場合、自宅に帰ると家族への感染が心配される。救急隊員や病院

**答** 関係者など、一時宿泊ができる場所の確保はできないのか。



## 行政視察の中止を決定しました

市議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、外出自粛や休業要請などにより市民生活や地域経済に多大な影響が及んでいることを踏まえ、本年度の常任委員会等の行政視察を中止し、視察費用310万円を削減することとしました。

また、削減した予算は、新型コロナウイルス感染症の防止対策に活用するよう市長へ要請しました。

## 6月定例会市議会における感染予防措置について

- ・議場の扉を開放し、常時換気を実施しました。
- ・3密回避のため、座席を1人1卓としました。
- ・飛沫防止のため、段ボールシールドを設置しました。



本会議の様子

# 議会日誌

(令和2年5月14日～令和2年8月12日)

## 5月

- 18日 代表者会議
- 18・26日 議会運営委員会
- 22日 全員協議会

## 6月

- 2日～25日 6月定例会
- 2日・4日・9日・25日 代表者会議
- 2日・25日 議会運営委員会
- 9日 議会だより編集委員会

## 7月

- 27日 代表者会議
- 29日 議会だより編集委員会

## 8月

- 5日 議会運営委員会
- 12日 議会だよりNo.105 発行

## 9月行田市議会定例会日程表(予定)

9月定例会は9月1日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は8月26日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
9月 1日(火)	本会議/招集日(開会・議案説明)
9月 2日(水)	(議案調査)
9月 3日(木)	本会議(議案に対する質疑)
9月 4日(金)	本会議(一般質問)
9月 5日(土)	
9月 6日(日)	
9月 7日(月)	本会議(一般質問)
9月 8日(火)	本会議(一般質問・委員会付託等)
9月 9日(水)	(予備日)
9月10日(木)	建設環境常任委員会
9月11日(金)	健康福祉常任委員会
9月12日(土)	
9月13日(日)	
9月14日(月)	総務文教常任委員会
9月15日(火)	(事務整理)
9月16日(水)	(事務整理)
9月17日(木)	(事務整理)
9月18日(金)	(事務整理)
9月19日(土)	
9月20日(日)	
9月21日(月)	
9月22日(火)	
9月23日(水)	(事務整理)
9月24日(木)	(事務整理)
9月25日(金)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 編集後記

6月定例会は、感染対策として入場前の検温、消毒ほか、議場では窓・扉の開放換気、執行部席や質問席に飛沫対策の衝立を設置しました。登壇する議員は時間短縮への協力や、市民の皆様へ迅速な支援をするため、先議即決も行われるなど、まさにコロナ議会ともいえるべきものでした。

またウィズコロナ・新様式で過ごしていくこの日常を、大切な家族とのあり方や心も含めた健康への気付き、世の中全体が急速に進むであろうIT化など、謙虚なる人類の英知で、希望の未来へつながることを信じたいと思います。

(田中・村田)

## 編集委員

委員長	野本 翔平
副委員長	町田 光
委員	木村 博
委員	田中 和美
委員	村田 秀夫
委員	福島 智雄
委員	高澤 克芳
委員	梁瀬 里司